

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る介護事業所への 家賃助成の変更について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年4月から6月の給付実績が減収となった介護事業所に対する家賃助成の助成要件を変更し、同助成制度の利用促進を図ります。

### 1 経緯

区内の介護事業所においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者が減少するなど、事業運営に影響が出ています。

区は、利用者に安定的なサービスを提供できる体制を支援するために、令和2年6月1日から、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う介護保険料の減免要件に倣い、介護事業所の収入額が30%超減収していることを助成要件として、介護事業所等への家賃助成を開始しました。

### 2 事業所の現状

介護事業所の収入の一部である各月（令和2年4月、5月）の給付実績と平時の給付実績を比較した場合の減少率別事業所数は、表のとおりです。

単位：事業所

種別	調査数	月	減少率			小計
			10%以上 20%以下	20%超 30%以下	30%超	
訪問系サービス	149	4月	10	6	4	20
		5月	17	4	11	32
通所系サービス	11	4月	1	2	3	6
		5月	3	0	8	11
合計	160	4月	11	8	7	26
		5月	20	4	19	43

※平時の給付実績：令和元年10月から12月までの給付実績の平均

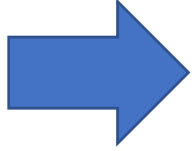
### 3 変更理由

給付実績が減少している事業所は、4月の26事業所から5月の43事業所に増加しています。そのうち、減少率が10%以上30%以下の事業所数は、4月では19事業所、5月では24事業所です。

給付実績が10%以上減少している事業所が増加している状況を踏まえ、助成要件を「収入額が10%以上減収している」に改め、あわせて、減収率の区分を2区分拡大することで、本制度が事業所の実態に即して有効に利用されるよう変更します。

### 4 変更内容

		変更前		変更後
		減収率 (%)	助成率	助成率
①	30%超		3/4	3/4
②	20%超～30%以下			2/4
③	10%以上～20%以下			1/4



減収率:令和元年10月から12月までの事業所の平均収入額と令和2年4月、5月、6月の事業所の各収入額の割合

### 5 今後のスケジュール

令和2年7月22日 介護事業所周知  
8月1日 再申請受付開始